

平成25年度

国有林野の管理経営に関する
基本計画の実施状況(案)

平成26年 9 月

農林水産省

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

目 次

平成25年度の実施状況の概要について	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	9
(1) 公益重視の管理経営の一層の推進	9
① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進	9
ア 国有林野の機能類型区分	9
イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施	11
② 路網の整備	15
③ 治山事業の実施	17
(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献	21
① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	21
② 林業事業体の育成	23
③ 民有林と連携した施業の推進	25
④ 森林・林業技術者等の育成	27
⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発	29
(3) 国民の森林としての管理経営	31
① 双方向の情報受発信	31
② 森林環境教育の推進	35
③ 森林整備・保全等への国民参加	41
ア 分収林制度による森林づくり	41
イ NPO等による森林づくりや森林保全活動の支援	43
ウ 木の文化を支える森づくり	47

(4)	地球温暖化防止対策の推進	49
(5)	生物多様性の保全	53
2	国有林野の維持及び保存	59
(1)	森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	59
①	森林の巡視及び境界の保全	59
②	森林病虫害の防除	61
③	鳥獣被害の防除	63
④	保安林の適切な管理	67
(2)	「保護林」など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	69
①	「保護林」の設定及び保全・管理の推進	69
②	「緑の回廊」の整備の推進	73
③	野生生物の保護管理の推進	77
④	地域やNPO等との連携による保護活動の推進	81
⑤	環境行政との連携	83
3	国有林野の林産物の供給	87
(1)	林産物の安定供給	87
(2)	林産物等の販売	91
4	国有林野の活用	95
(1)	国有林野の活用の適切な推進	95
(2)	公衆の保健のための活用の推進	97

5	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる 民有林野の整備及び保全	101
6	国有林野の事業運営	105
	(1) 民間委託の推進	105
	(2) 情報システムの活用	107
	(3) 計画的かつ効率的な事業の実行	109
	(4) 安全・健康管理対策の推進	109
7	その他国有林野の管理経営	113
	(1) 人材の育成	113
	(2) 地域振興への寄与	115
	(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献	117
	(4) 関係機関等との連携の推進	117
	(参考)	
	1 用語の解説	123
	2 林野庁、森林管理局等のホームページアドレス	129
	(索引)	
	図及び表の索引	131
	各森林管理局の取組事例の索引	133

平成25年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割と一般会計への移行)

国有林野は、我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占めており、その多くは奥地脊^{せきりょう}梁山^{せきりょう}地や水源地域に分布し、原始的な天然林*も多く残されています。

国有林野の管理経営については、その立地や森林資源等の状況を踏まえ、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、林産物を持続的かつ計画的に供給するほか、国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として実施しています。

このような中、平成23年7月26日に閣議決定された「森林・林業基本計画」*等を踏まえ、近年の森林に対する国民の多様な要請に応えるため、国有林野事業は、上記の目標の下、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織、技術力及び資源を活用して我が国の森林・林業の再生へ貢献することが必要とされています。

このため、平成24年6月27日に公布された「国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律」（以下「国有林野管理経営法等改正法」という。）に基づき、企業的運営のための国有林野事業特別会計を廃止し、平成25年4月1日より、国有林野事業は、その組織・事業の全てを一般会計に移行しています。

一般会計への移行と併せて、平成24年12月19日には「国有林野の管理経営に関する基本計画」（以下「管理経営基本計画」という。）を変更しました。

平成25年度から変更した計画の下、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、公益重視の管理経営を一層推進するため、新たな機能類型の下での管理経営や「公益的機能維持増進協定」*に基づく国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野の一体的な整備及び保全等に取り組んでいます。また、その組織、技術力その他各種資源を活用し、林業の低コスト化等森林・林業全体の再生に貢献できる取組等を進めています。

**(参考1) 国有林野管理経営法等改正法案の提案理由説明
(平成24年第180国会 農林水産省) (抜粋)**

国有林野事業は、これまで、奥地の水源地域などに多く所在する国有林野について、その公益的機能の維持増進を基本としつつ、特別会計により企業的に運営してきたところであります。

一方、我が国の森林・林業の状況をみると、国有林及び民有林を通じた森林の公益的機能の発揮が強く期待されており、また、地域によっては、国有林に隣接する民有林において十分な整備や保全が行われていない状況もみられます。

このような状況を踏まえ、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、国有林野事業について、国有林と民有林の一体的な整備及び保全を図るための仕組みを創設するとともに、特別会計により企業的に運営する事業から、一般会計で実施する事業に見直すこととした次第であります。

*右肩に「※」と書いてある用語については、解説を123～128ページに掲載。

(参考2)

「国有林野の管理経営に関する基本計画」の変更のポイント

国有林野は、「国民の^{もり}森林」として引き続き一体的に管理経営し、民有林施策との一体的な推進を図りつつ、次のような取組を一層計画的に実施。

1 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 重視すべき機能に応じ5タイプに区分し、公益林として管理経営
- ・ 適切な管理経営を通じた地球温暖化防止や生物多様性保全への貢献
- ・ 公益的機能維持増進協定制度を活用した隣接・介在する民有林との一体的な整備・保全の推進

2 森林・林業再生への貢献

- ・ 国有林の組織・技術力・資源を活用し、林業事業体の育成、民有林と連携した施業の推進、林産物の安定供給等民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組み、我が国の森林・林業の再生へ貢献

3 「国民の^{もり}森林」としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 国民の財産である国有林野をより開かれた「国民の^{もり}森林」として管理経営
- ・ 再生可能エネルギーを利用した発電に資する活用の推進
- ・ 海岸防災林の再生や国有林野の活用、復興用材の供給、国有林野の除染等による東日本大震災からの復旧・復興への貢献

(参考3)

国有林野事業の一般会計移行までの概要

農林省山林局
所管の国有林
(北海道以外)

宮内省 皇室林野局
所管の御料林

内務省北海道庁
所管の国有林
(北海道)

昭和22年 林政統一

3省庁所管の国有林が農林省所管となる。
(企業的運営による独立採算方式の特別会計制度を採用)

昭和30年代

高度経済成長等に伴う木材需要の増大を背景に、伐採量が拡大し、要員規模も拡大。

財務状況が好調に推移したことから、林政協力費として一般会計への繰入れ等を実施。

昭和40年代以降

公益的機能発揮の要請の高まりや、木材貿易の完全自由化等による外材の輸入増加に伴う伐採量減少、木材価格の下落等から、財務状況が急速に悪化。

昭和53、59、62、平成3年

4次にわたる改善計画(自主改善努力)にもかかわらず、経営状況はさらに悪化。

平成10年

国有林野を将来にわたって適切かつ効率的に管理経営するため、国有林野事業を抜本的に改革。

平成25年

公益重視の管理経営の一層の推進と森林・林業再生への貢献のため、**組織・事業の全てを一般会計へ移行。**

(管理経営基本計画及び平成25年度の実施状況)

国有林野事業では、国有林野の管理経営の基本方針を明らかにするため、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、管理経営基本計画を策定し、これに基づき管理経営を行っています。

管理経営基本計画は、10年を1期とする計画で、5年ごとに改定することになっています。

平成25年度は、一般会計への移行と併せて、平成24年12月に変更した管理経営基本計画に基づき、国民共通の財産である国有林野を名実ともに開かれた「国民の^{もり}森林」としていくため、①新たな機能類型の下での国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進や公益的機能維持増進協定の締結推進、②森林・林業再生に貢献するため、林業の低コスト化につながる取組や民有林と連携した森林施業^{かん}*等の推進、③森林環境教育や森林とのふれあい等の推進、④地球温暖化防止、生物多様性の保全等、政策課題への率先した取組等に努めました。

本報告は、こうした平成25年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけ分かりやすく記載したものです。

(平成25年度の主な取組)

平成25年度に実施した主な取組は、以下のとおりです。

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

- 新たな5タイプの機能類型の下で、育成複層林^{*}や長伐期施業^{*}へ導くための施業等を実施しました。(9、11ページ)
- 外来種駆除や間伐^{*}等を国有林野及びこれに隣接・介在する民有林野において一体的に実施する「公益的機能維持増進協定」を締結しました。(101ページ)
- 台風や集中豪雨等による山地災害の復旧等や、民有林の被害調査への支援に迅速に対応しました。(17ページ)

(2) 森林・林業再生に向けた貢献

- コンテナ苗^{*}の活用等地域の状況に応じた低コストで効率的な施業のための技術の開発・普及に取り組みました。(21、29ページ)
- 事業発注やフィールド提供等により、林業事業者や森林技術者等の人材育成に取り組みました。(23、27ページ)
- 民有林と連携した森林施業等の推進のため「森林共同施業団地」を設定し、一体的な路網^{*}整備等を実施しました。(25ページ)

(3) 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- 「遊々の森^{ほろゆめ}」や「ふれあいの森」等の設定を進め、森林環境教育の推進や自主的な森林づくり活動を支援するためのフィールド提供、各種活動への技術指導等に取り組みました。(35、43ページ)
- 森林保全等に取り組むNPO^{*}や地域住民等と連携し、森林整備活動や再生活動等に取り組みました。(43ページ)

(4) 政策課題への率先した取組

- 森林の健全性を保つとともに、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、間伐等を推進するとともに、間伐材等の有効利用を進める観点から搬出・供給に努めるほか、庁舎や治山施設等における木材利用を推進しました。(49ページ)
- シカ等の野生鳥獣による被害を防止するため、地方自治体やNPO等と連携して、効果的な捕獲技術の開発・実用化等を含め、個体数管理や生息環境整備等の総合的な対策に取り組みました。(63ページ)
- 生物多様性の保全を図るため、適切な森林施業の計画・実施による林分構造の多様性の確保、「保護林」や「緑の回廊」の設定・変更、保全管理活動、モニタリング調査の実施等の順応的な管理経営に取り組みました。(53、69ページ)

(5) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- 機能類型区分に応じた適切な施業の下、林産物を持続的かつ計画的に供給し、地域における木材の安定供給に貢献しました。(87ページ)
- 価格急変時の供給調整機能の発揮のため、「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、木材市況の分析やこれに基づく供給調整を実施しました。(87ページ)

(6) 効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業の民間委託や情報システムの活用等により、効率的な事業運営に努めました。(105ページ)
- 計画的な収穫量の確保や施業の低コスト化等に取り組むとともに、62億円の債務返済を行いました。(109ページ)

(7) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

- 被災した海岸防災林の再生を進めるとともに、生活圏周辺の国有林野の除染や森林における除染に関する技術開発等のための実証事業等に取り組みました。(117ページ)

- 1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益重視の管理経営の一層の推進

① 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

ア 国有林野の機能類型区分

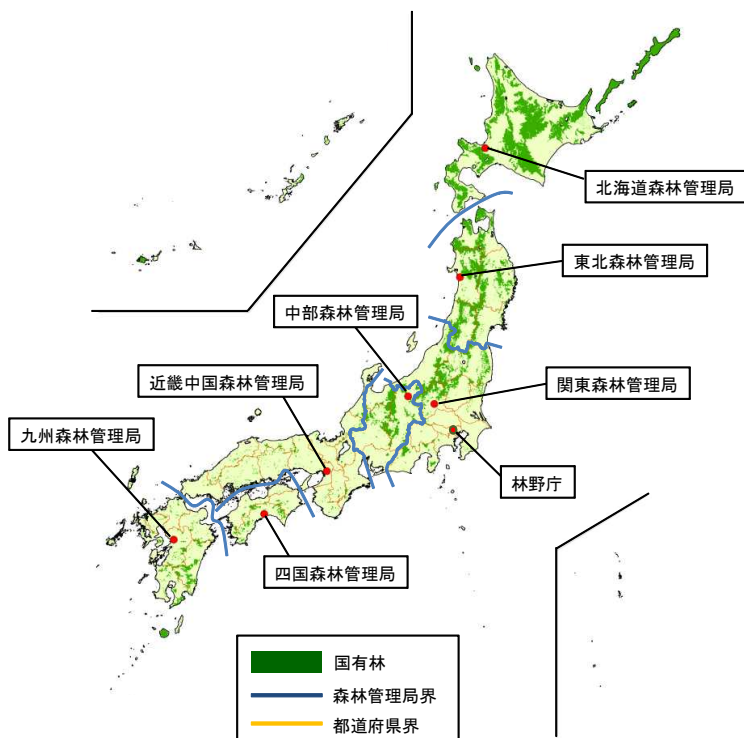
国有林野は、奥地脊^{せきりょう}梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源の涵養^{かん}、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育等の面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつ、森林に対する国民の期待や要請は更に多様化しています。

平成25年4月1日から一般会計へ移行した国有林野事業においては、公益重視の管理経営の一層の推進を図るため機能類型区分を見直し、国有林野を「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5タイプとし、いわゆる公益林として適切かつ効率的な管理経営を行っています。

併せて、木材等生産機能については、これらの区分に応じた適切な施業の結果として得られる木材を計画的に供給することにより発揮しています。

図－1 国有林の分布



表－1 森林管理局別の国有林面積 (単位：千ha,%)

森林管理局	国有林面積	国有林			国有林率
		人工林 [※]	天然林	その他	
北海道	3,036	658	2,164	214	55.0
東北	1,648	553	996	99	44.3
関東	1,186	349	699	137	29.2
中部	670	191	362	117	27.7
近畿中国	337	162	154	22	6.6
四国	193	126	57	9	13.8
九州	532	282	235	16	19.3
合計	7,602	2,321	4,667	614	30.5

注：1 国有林面積は、森林法第7条の2第1項に基づく計画対象森林の面積である。
 注：2 国有林率は、森林法第2条第1項に規定する森林に占める国有林の割合である。
 注：3 面積は、平成24年3月31日現在の数値である。
 注：4 計の不一致は、四捨五入による。

イ 機能類型区分に応じた森林施業等の実施

平成25年度は、新たな5つの機能類型区分に基づき、流域の自然的特性等を踏まえつつ、森林施業等を実施しています。

山地災害防止タイプの森林では、土砂崩れ、土砂の流出等の山地災害や、飛砂、潮害等の気象災害を防ぐため、間伐等の施業を行いました。

自然維持タイプの森林では、特に原始的な森林生態系や希少な生物が生育・生息するなど、厳格な保全・管理が必要な森林を対象に保護林の設定を進めました。

森林空間利用タイプの森林では、国民に森林浴や野外スポーツ等を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」等の活用を進めました。

快適環境形成タイプの森林では、気象害や騒音、粉塵等から地域の快適な生活環境を保全するため、植栽や間伐等の施業を行いました。

水源涵養タイプの森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や育成複層林へ導くための施業、針広混交林化[※]等を行いました。

表－２ 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

機能類型区分 (国有林野面積計758万ha)	機能類型区分の考え方	管理経営の考え方
山地災害防止タイプ 145万ha (19%)	山地災害防止及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき森林	根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持
自然維持タイプ 166万ha (22%)	原生的な森林生態系や希少な生物の生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とすべき森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育・生息に適した森林の維持
森林空間利用タイプ 54万ha (7%)	保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とすべき森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持・造成
快適環境形成タイプ 0.1万ha (0%)	快適な環境の形成の機能の発揮を第一とすべき森林	汚染物質の高い吸着能力、抵抗性がある樹種から構成される森林の維持
水源涵養タイプ 393万ha (52%)	水源の涵養の機能の発揮を第一とすべき森林	人工林の間伐や伐期の長期化、広葉樹の導入による育成複層林への誘導等を推進し、森林資源の有効活用にも配慮

注：1 面積は、平成26年4月1日現在の数値である。

2 機能類型区分外（約9千ha）は、水源涵養タイプに含む。

3 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮。

事例 ^{かん} 水源涵養機能の発揮に向けた複層林化の取組

熊本南部森林管理署では、水源涵養機能を高度に発揮させるため、複層林への誘導を積極的に行っています。

^{いすみおおかわうちすじ} 出水大川内筋国有林では、スギ・ヒノキの単層林を林齢の異なる3層の林分へ誘導するため、帯状に伐採する複層伐^{*}を行いました。また、伐採後の植栽及び獣害防止ネットの設置によるシカ被害対策も一括して発注することにより、造林コストの縮減を図りました。

(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



場 所：熊本県人吉市 ^{ひとよし} 出水大川内筋国有林

説 明：写真は、高性能林業機械^{*}による集材作業の様子（左上）と、防鹿網設置後の植栽の様子（右上）、帯状に伐採した複層林施業地の様子（下）です。

事例 保健・レクリエーション機能の発揮に向けた針広混交林化の取組

東京神奈川森林管理署では、多くの観光客が訪れる芦ノ湖周辺の国有林を風景林に設定し、森林の健全性の確保を図りつつ、景観の保全に配慮した森林整備を行っています。

平成25年度には、林地の保全とともに、風景林としての機能の維持・向上を図り、訪れる方々に優れた森林景観を提供するため、スギ・ヒノキを主体とした人工林を針広混交林へ誘導するため受光伐[※]を実施しました。

(関東森林管理局 東京神奈川森林管理署)



場 所：神奈川県足柄下郡箱根町 あしがらしもぐんはこねまち 畑引山国有林ほか はたひきやま
説 明：写真は、風景林の様子（上）、受光伐実施前後の林内の様子（左下、右下）
です。

② 路網の整備

森林の適切な整備や保全、林産物の供給等を効率的に行うため、投資効率や景観等にも十分配慮しながら、林道（林業専用道*を含む。以下同じ。）及び森林作業道*を適切に組み合わせた路網整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成25年度末の路線数は13,100路線、延長は44,995kmとなりました。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形とすることにより切土・盛土等の土工量や構造物の設置数を減少させるほか、現地で発生する木材や土石を土木資材として活用することにより、コスト縮減等に努めています。

低コストの路網整備の取組については、技術者を育成するための研修や現地検討会のフィールドとして活用するなど、民有林への普及にも取り組んでいます。

また、国有林と民有林が近接する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、民有林と国有林が一体となった計画的かつ効果的な路網の整備に努めています。

事例 路網づくりを学ぶための現地検討会

九州森林管理局管内の国有林において、森林作業道の計画・作設に携わる技術者の育成、路網作設技術の普及を目的とした現地検討会を開催しました。

県や市町村、林業事業者等の民有林関係者も参加し、実演による工法等の確認、既設作業道における改良点等の検証、現地の状況に応じた線形の検討を行い、現地に適した森林作業道の計画・作設について意見交換を行いました。

(九州森林管理局)



場所：長崎県東彼杵郡東彼杵町 ひがしそぎぐんひがしそぎちよう 遠目国有林ほか とおめ
説明：写真は、森林作業道作設のための現地検討の様子（上）と、森林作業道の線形計画について説明する様子（下）です。

③ 治山事業の実施

安全で安心できる暮らしを確保することを目的に、治山事業により、荒廃地の復旧整備や保安林*の整備を計画的に進めています。

平成25年度は、引き続き東日本大震災や大規模災害からの復旧対策を行いました。具体的には、国有林内において台風や集中豪雨等により被災した山地の復旧整備や機能の低下した森林の整備等を推進する「国有林直轄治山事業」を行うとともに、民有林内で大規模な山腹崩壊や地すべりが発生し、その復旧工事に高度な技術が必要な箇所等において、都道府県からの要請を受け、「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、自然環境の保全に配慮するとともに、コストの縮減に努めています。

また、各都道府県を単位として「治山事業連絡調整会議」を設置し、国有林・民有林間の事業の調整及び情報の共有等を図りつつ、国有林と民有林が近接している地域においては、流域保全の観点から一体的な全体計画を作成し、国有林と民有林が連携して効果的・効率的に荒廃地の復旧整備を行っています。

平成25年7月に発生した「山口・島根豪雨災害」では、被災県からの要請を受け、森林管理局等の職員を派遣し、民有林の被害状況の調査を行うなど、早期復旧に向けた支援を行いました。

事例 地域の安全・安心に向けた直轄治山事業の実施

平成23年7月の台風6号により、高知県安芸郡北川村和田地区周辺において大規模な山腹崩壊・土石流が発生し、下流域の国道の寸断等の被害を与えました。

安芸森林管理署では、崩壊した山腹及び荒廃した溪流での復旧対策工事に引き続き、平成25年度は、今後の豪雨等で溪流に堆積した土砂の流出により、直下の国道へ更なる被害の発生が危惧されるため、溪間工等の復旧対策工事を実施しました。

(四国森林管理局 安芸森林管理署)



(溪間工施工箇所)



(国道493号被災状況)



場 所：高知県安芸郡北川村 あきぐんきたがわむら 後口山 うしろやま 国有林
説 明：写真は、山腹崩壊等が発生した区域の全景（左）、災害発生後の被災状況（国道493号）の様子（右下）、施工した溪間工の様子（右上）です。

事例 集中豪雨により被災した民有林の被害調査への支援

平成25年7月、山口県及び島根県において、記録的豪雨による甚大な山地災害が発生しました。

近畿中国森林管理局では、県からの要請を受け、治山技術を有する職員等を派遣し、民有林の災害発生状況について、県及び独立行政法人森林総合研究所との合同調査や復旧計画の作成等に対して技術的支援を行うとともに、山口森林管理事務所の会議室を調査とりまとめの執務室として提供しました。

(近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所)



場 所：山口県萩市 すさなかつ 須佐中津地区ほか
説 明：写真は、派遣職員等による現地調査（上）、ヘリコプターによる災害調査（左下）、山口森林管理事務所における復旧計画作成の様子（右下）です。

事例 溪流生態系の保全に配慮した治山工事の取組

網走中部森林管理署では、近年、多くのカラフトマスの遡上や産卵が確認されている国有林内の河川において、地元漁業協同組合等からの要望を受け、既設の溪間工に地域産材を活用した木製柵による魚道を設置しています。

溪流の生態系に配慮した生息環境の整備に加え、平成25年度には、関係者等とカラフトマスの遡上調査を実施し、渇水時期の低水位にも対応できる構造等、更なる効果的な施設整備に向け検討を行いました。

(北海道森林管理局 網走中部森林管理署)



場 所：北海道北見市 ^{ところ} 常呂地区
説 明：写真は、既設の溪間工に設置した木製魚道（上、左下）と、魚道を遡上する魚類の様子（右下）です。

(2) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献

国有林野の管理経営に当たっては、民有林関係者等とともに川上から川下までの一体的な連携を図る「森林の流域管理システム」の下、森林の多面的機能の発揮を基本としつつ、森林・林業の再生に貢献していくこととしています。このため、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、組織・技術力・資源を活用した民有林経営への支援等に積極的に取り組んでいます。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

事業発注を通じた施策の推進や、全国における多数の事業実績の統一的な分析等が可能な国有林野事業の特性を活かし、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムによる間伐や、コンテナ苗を活用し、伐採から造林までを一体的に行う「一貫作業システム」、複数年契約による事業発注等、地域ごとの地形条件や資源状況等の違いに応じた低コストで効率的な作業システムの提案・検証を推進しています。

また、これらの取組について、各地での事業展開を図るとともに、現地検討会等を開催し、地域の林業関係者との情報交換等を行うなど、民有林における普及・定着に努めています。

事例 コンテナ苗を活用した一貫作業システムの実証・普及に向けた取組

関東森林管理局では、再造林のコスト削減に向けて、植栽可能な期間が長く、植栽作業も容易なコンテナ苗を活用し、時期により別々に実施していた伐採と再造林を一括して行う「一貫作業システム」の実証・普及に研究機関等と連携して取り組んでいます。

平成25年度は、茨城県東茨城郡城^{しろさとまち}里^{うめがさわ}町の梅香沢国有林において実証試験を行うとともに、コンテナ苗や作業システムを普及するため、民有林関係者等を対象とした現地検討会を開催しました。

(関東森林管理局 茨城森林管理署)



場 所：茨城県東茨城郡城里町 梅香沢国有林
説 明：写真は、コンテナ苗の植栽の様子（左）、現地検討会でのシンポジウムの様子（右上）、高性能林業機械を活用した地寄せ作業の様子（右下）です。

② 林業事業体の育成

林業事業体の創意工夫を促進し、施業提案や集約化の能力向上等を支援するため、国有林野事業の発注において、総合評価落札方式や「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく複数年契約（3箇年）や、事業成績評定制度の活用等に取り組むとともに、林業事業体の経営の安定化に資するよう、市町村単位で今後5年間の伐採量を明確化しています。

また、作業システムや森林作業道の作設に関する現地検討会等を開催し、林業事業体の育成を推進しています。

事例 複数年契約による間伐事業の実施

岡山森林管理署では、一定以上のまとまりをもった区域における間伐及び路網整備を、平成25年度から3年間の複数年契約により一括して発注しました。この事業により、生産性の向上やコスト削減を図るとともに、林業事業者が創意工夫を発揮することによる長期的な視点に立った効率的な施業を促進しています。

(近畿中国森林管理局 岡山森林管理署)



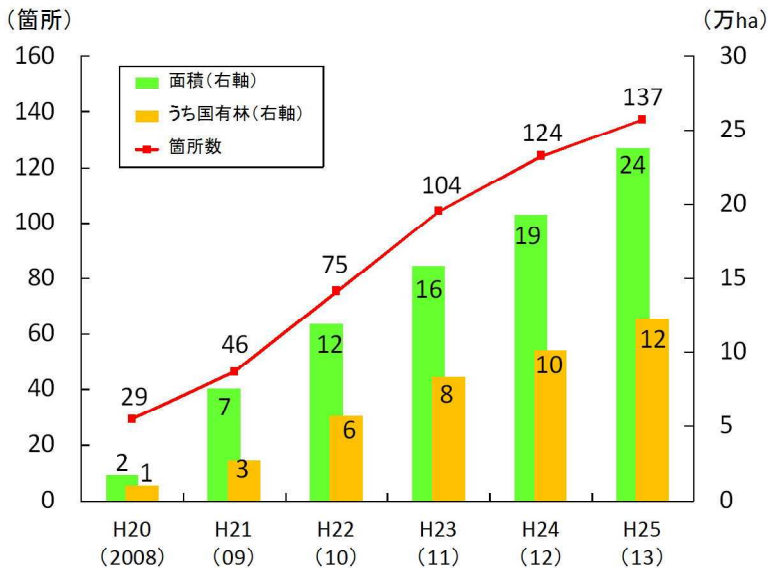
場 所：岡山県新見市 にいみし 用 よう 郷 ごう 山国^{やま} 有林
説 明：写真は、施業前の様子（左上）、間伐及び路網作設実施後の様子（右上）、生産された間伐材の集材・搬出の様子（下）です。

③ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、特に民有林と国有林が近接している地域において、双方が連携して森林整備を進める「森林共同施業団地」の設定を推進しています。地方公共団体や民有林所有者等と森林管理署等が協定を締結し、民有林と国有林が相互に利用できる効率的な路網整備や、間伐等の森林施業を計画的に行っています。

平成25年度末現在、全国に137箇所設定されており、民有林と国有林が連携して、事業の効率化や、民有林材と国有林材の協調出荷等に取り組みました。

図－2 森林共同施業団地の現況



注：各年度末現在の数値である。

事例 森林共同施業団地における民有林と連携した施業の推進

佐賀森林管理署では、^{かんざし}神崎市及び森林農地整備センター佐賀水源林事務所と平成23年度に協定を締結した「^{せぶり}神崎市脊振地域森林共同施業団地」において、民有林と連携した森林整備を推進しています。

平成25年度は、協定締結者と運営会議及び現地検討会を開催し、国有林内における共用の林業専用道の開設のための各種計画変更や、協調出荷体制の検討等、民有林と国有林の双方の事業の効率化と低コスト化に向け取り組みました。

(九州森林管理局 佐賀森林管理署)



場 所：佐賀県神崎市
説 明：写真は、森林整備推進協定運営会議の様子（左上）、路線計画の検討の様子（左下）、路網作設現地検討会の様子（右）です。

④ 森林・林業技術者等の育成

森林・林業の再生を担う人材として、国有林野事業では、専門的かつ高度な知識・技術と現場経験をもち、地域において指導的な役割を果たす森林総合監理士（フォレスター）※等を系統的に育成し、地域の林業関係者の連携促進や「市町村森林整備計画※」の策定支援等に取り組みました。

また、事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民有林における技術者育成を支援するほか、大学等研究機関と連携した人材育成、調査研究の推進に取り組みました。

事例 「市町村森林整備計画」作成への支援

東北森林管理局では、森林・林業に関する専門知識を持つ、県及び森林管理署の准フォレスターが連携し、地域の森林・林業のマスタープランとなる市町村森林整備計画を作成する市町村の支援に取り組んでいます。

平成25年度は、民有林と国有林の森林情報や地域の森林・林業が抱える課題等を共有し、森林に期待される機能を示すゾーニング区分の見直しや、間伐等の施業や路網整備等の方針の作成等、地域の森林整備の核となる計画づくりを進めるための技術的な助言・情報提供を行いました。

(東北森林管理局 仙台森林管理署ほか)



場 所：宮城県刈田郡七ヶ宿町、登米市

説 明：写真は、市町村森林整備計画作成に向けた打ち合わせの様子です。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

森林の公益的機能の発揮に対する国民の要請に対応しつつ、民有林経営への普及を念頭に置いた林業の低コスト化等に向けた技術開発に、産官学連携の下で取り組んでいます。

また、多様でまとまりのあるフィールドを持ち、自らが事業発注者であるという国有林野事業の特性を活かし、実用段階に到達した先駆的な技術や手法について、地域の状況に応じて事業レベルでの試行に取り組んでいます。

事例 エリートツリーの実用化に向けた取組

初期成長が特に優れたエリートツリー[※]は、下刈[※]回数の低減に加え、シカ等による苗木梢端部（先端）の食害の軽減が見込まれることから、造林の低コスト化に向けて実用化が期待されています。

四国森林管理局森林技術・支援センターでは、森林総合研究所林木育種センター関西育種場等と連携し、エリートツリーを活用した造林及び保育[※]作業の省力化・低コスト化の実証試験に取り組んでおり、平成25年度に試験地を設定して、エリートツリーや、それと比較するための一般苗木を植栽しました。

今後は、現地検討会等を開催するとともに、造林コストの削減効果等を検証することとしています。

（四国森林管理局 森林技術・支援センター）



場 所：高知県香美市 かみし 杉ノ熊山国有林 すぎのくまやま
説 明：写真は、植栽したエリートツリー苗木（左）及び一般苗木（右下）の様子、試験地でエリートツリー苗木を植栽する様子（右上）です。